



議会を傍聴して

六川自治会長 小林幸光

去る6月8日、自治会連合会の事業で、初めて町議会を傍聴させていただきました。まず感じたことは、議場がこんなに狭いのかと驚いたことです。また、傍聴席も前後が狭く移動するのに苦労しました。

開会后、議員側の質問も答弁する町側も、大変真摯に取り組まれ好感が持てました。

しかし、一般質問は通告制のためか、活発なやり取りは見られず、お互い原稿を読み合っているように感じました。

議員側の質問では、自身の提案や他の市町村の凡例など加え町側を追い詰めるような迫力がほしかった。

また、町側の答弁で回答が前向きなのか後ろ向きなのか、判断が付かない案件が散見されました。更に、議員側もその答弁に納得しているのかどうか、これもうかがい知れません。

最後に、横文字を多用する議員や答弁者がおり、正直聞きづらかった。既に、日本語になっている言葉や日本語では表現出来ない言葉を除き、なるべく使用は控えてほしいと感じた。かつて、国会でもそんな議論があったように思います。

以上

委員会も傍聴できます

小布施町議会では
総務産業委員会
社会文教委員会
議会広報委員会
政策立案委員会
を、設置しています。
議案は委員会で審議します。
小布施町議会9月会議は決算
等を審議し、9月4日開催予定
です。
お気軽にお越しください。
くわしくは議会事務局までお
問い合わせください。

発行責任者

議長 小西和実

議会広報委員会

委員長 竹内淳子

副委員長 村中 容

委員 田中助一

中村雅代

小林一広

小淵 晃

小西和実



議会傍聴記

東町自治会長 平山啓三

6月8日午後1時からの議会傍聴でした。

一般質問の小林議員の後半と中村議員、山崎議員の質疑でした。

質問一覧表を見て、できれば小林議員の前半から傍聴したかったと思いました。町職員の自殺者の問題、教育長の不祥事の問題、町職員のカッターナイフの刃による脅迫事件、これらの問題についてのその後の対応は、町民に知られていません。

良い事も、悪い事も積極的に情報を発信して町民の判断の材料にすべきです。

中村議員の、議員選挙の投票率の低さについての質問も、前時代的な選挙のやり方もありますが、無関心を無くす方策を考えるべきです。北斎ホールで候補者全員による公開討論会をやるとか、演説会を開くとか、方法はいくらでも考えられるはずです。

一番身近な町議選で53%の投票率では情けないと思います。無投票より良いかもしれませんが、情報公開をできるだけやって、町民に興味を持ってもらう事が大事だと思います。

町政全般に関しても同じですが！

編集後記

新体制になって

16年ぶりに議会議員選挙が行われました。選挙によって新体制になった小布施町議会は活発に活動が始まりました。その内容をお伝えする初めての議会だよりです。

選挙を通して町民の皆さんが議会に期待すること、新しい議会の活動、目標としている事などをわかりやすく町民の皆さんにお伝えしようと、新メンバーが話し合い作成しました。スタイルを横書きに統一しよう、文字は大きくしたい、など様々な意見ができました。いかがでしょうか。ご意見やご要望がありましたら、下記議会広報常任委員会までお寄せください。これからもより読みやすく伝わりやすい紙面をつくってまいります。

梅雨が明けないうちから30度を超える日が続きます。今年の夏は暑くなりそうです。熱中症に気をつけて日々をお過ごしください。

議会だより おふせ

No. 113

2023.7.20

発行 長野県小布施町議会

特集

選挙



16年ぶりの町議会議員選挙

新たな小布施町議会 創生へ

過去最低の投票率

	投票率	有権者数	投票者	4,862人
有権者	53.36%	9,112人	無効	37人
男	53.31%	4,331人		
女	53.40%	4,781人		

新しい議員に望むこと

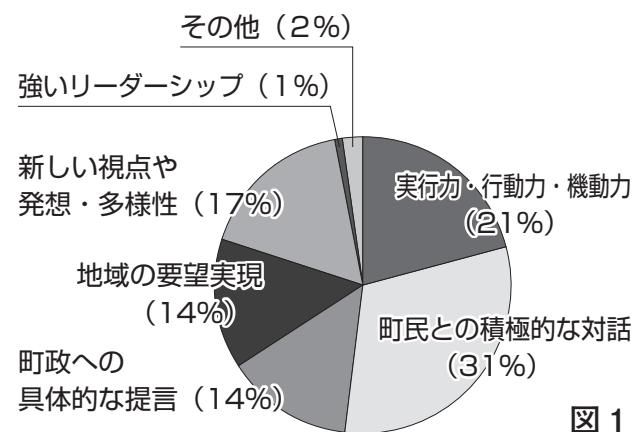


図1

現在の議員報酬について

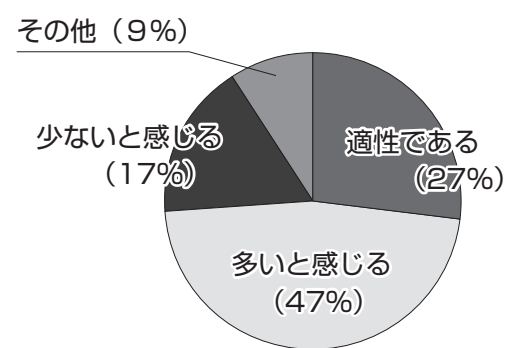


図2

現在の議員定数について

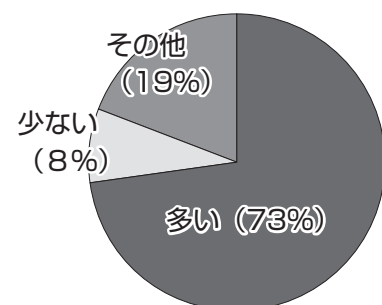


図3

16年ぶりの議会議員選挙を経て、小布施町議会がスタートしました。町民の皆さんの議会への期待は大きく、お会いする多くの町民の方にお話をいただき、ひしひしと感ずるところです。また、過去最低となった投票率は議会に反省の上に受け止めなければなりません。

この選挙に合わせ、須坂市にある株式会社グーライトと須坂新聞株式会社が町民100人の皆さんに行ったアンケート（須坂新聞4月29日付、左の図1～3）からも普段どのようなことを町民の方が考えているかが分かります。これからの議会活動の参考にさせていただきます。（両社のご協力をいただき掲載させていただきました。）

議員定数、議員報酬の課題は根強い。

現在の議員報酬は役職のない議員で181,000円です。やはり活動が見えていない、対話がないなど議会活動に対して議員報酬が多いと感じていると思われます。真摯にこのご意見を受け止め、積極的な議会活動に努めてまいります。

また、議員定数が多いと思われることについては、議会活動が見えないことや過去連続で3回も選挙にならなかったことに原因があると考えられます。議員の評価は選挙で結果が出るとも思えますし、毎回選挙を行える状況が好ましいのですが、今後、現状の分析を踏まえ、早い段階で議員定数等について調査検討を行う必要があると考えます。

最も求められているのは積極的な対話

新しい議員に臨むことの1位は「町民との積極的な対話です。」積極的な議会報告会を行い、又は懇談の機会を持たなければなりません。議会では「ミニ報告会」を積極的に開いていくなど、対話を行っていききたいと思います。こちらから出向きますのでお申し出をお願いします。

議長あいさつ



小西和実議長

このたび、第38代小布施町議会 議長に就任をいたしました。

議会については、16年ぶりに選挙戦となった今回の選挙結果を見てみると、町民の皆さんが議会に対して変化を望み、議会を変えるための選択をしたのだと確信しております。

私たちは、議会をより良いものに変えていくことができます。『議会刷新』を断行することを足掛かりに、小布施町の新しい時代を切り開いていきたいと思ひます。

いま、多くの町民の皆さんには、議会が変わっていくことに期待をしていただいております。多くの町民の皆さんから今回の選挙の後に、直接いただくお言葉からもそれははっきりしております。目の前の責務を考えると身の引

き締まる思いですが、町民の皆さんから寄せられた信頼は心強い限りです。

一方で、小布施町議会の伝統、長年受け継がれてきた良い部分を受け継ぐことも大切です。1954年に初代議長に就任された小林富士吉議長から、これまで長きに渡って受け継がれてきた小布施町議会の伝統を私たちも受け継いでまいります。

あらためて、議会と町政の現状に目を向けてみると、我々には課題が山積しています。その解決のために、多くのやらなければならないことがあります。その解決は簡単なことではありません。

しかし、私たちには現状に変化をもたらす力があると信じて互いに協力することにより、個々で取り組む時よりも大きな目標を掲げることができます。「小布施町全体が一つのチーム」という思いで、町民の皆さんに寄り添って課題に取り組んでいきたいと思ひます。

そのためには、町民の皆さんのご支持なくして、小布施町の新しい時代を切り開いていくことはできません。

つきましては、町民のお一人お一人、皆さんのご支持を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。

横山知子さん
(六川)



育児など当事者の話を聞き、議会で海外事例など参考に議論して

育児の大変さや障害を負って生きる大変さ等、当事者でなければその苦労が解らない事があります。陳情があった際は困っている当事者に話を聞き、他県や海外の事例なども参考に議会で議論していただきたいと思ひます。

荻原 奈美江さん
(林)



住みやすく未来に希望が持てる小布施町への提言を

子ども達の明るい未来のために、豊かな教育環境や子育て世帯への支援が充実して欲しいといつも感じています。議会には、住民、子どもの声も聞いて頂き、住みやすく未来に希望が持てる小布施町になるように提言をして欲しいと思ひます。期待しています。

令和5年小布施町議会6月会議

一般会計補正予算（第1号）
（6月5日初日議決）

議案第4号
歳入・歳出・・・ 3,803万2千円

◆農業振興費
栗燻蒸施設整備事業補助金・・・600万円

Q 振興公社への委託の経緯は。

A 農協での運営ができなくなったから。

Q 設置場所は。施設の規模は。パレット使用は可能か。

A 候補地は3箇所あるが、今現在決定していない。規模としては十分。パレット使用を想定。

◆まちづくり総務費
沿道花壇管理費・・・130万円

Q 沿道花壇は新規事業か。設置場所は。積算根拠は。

A 町で管理している沿道の花壇。

◆社会福祉総務費
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金・・・2,340万円

◆児童措置費・・・603万円

一般会計補正予算（第2号）

議案第5号
歳入・歳出・・・ 2億4,619万7千円

○総務産業常任委員会

✳衛生費国庫補助金関連
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金
（重点対策加速化事業）

◆1）環境保全総務費・・・7,730万円
町有施設太陽光関連設備設計業務委託料
・・・2,889万円
住宅用太陽光関連設備導入促進事業補助金
・・・4,841万円

◆2）財産管理費（庁舎等整備事業）
・・・620万7千円
庁舎照明LED交換工事設計監理委託料
・・・70万7千円
庁舎照明LED交換工事・・・550万円

◆3）健康福祉センター費・・・842万8千円
健康福祉センター照明

LED化工事設計監理委託料・・・70万7千円
照明LED化工事・・・772万1千円

◆4）体育施設費・・・1,389万8千円
体育館LED化工事設計委託料・・・141万3千円
体育館LED化工事・・・1,248万5千円

◆5）小学校学校管理費
LED化設計監理委託料・・・176万4千円

◆6）中学校学校管理費・・・1,606万3千円
LED化設計監理委託料・・・267万9千円
LED化工事・・・1,338万4千円

Q 庁舎照明、体育館LED交換工事の詳細内容は。

A 安定器も含めLEDに交換。

Q LED化と太陽光発電設備導入は同一補助金か。

A 環境省の太陽光・蓄電池導入推進事業補助金でLED単独の補助金制度が無いため同時に行う。

個人住宅の太陽光発電にも補助。

◆価格高騰対応生活者支援事業
価格高騰対応おぶせ生活応援券事業費
・・・5,893万円

Q 価格高騰生活応援券の詳細内容は。

A 住民票のある0歳児以上の全町民に生活応援券として一人5,000円分を郵送する。

議案第6号
損害賠償の額を定めることについて

議案第7号
小布施町土地開発公社の解散について

○社会文教常任委員会

議案第2号
おぶせミュージアムの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

Q 常設展の料金を上げる理由と積算根拠は。

A 実情に合わせた常設展の料金にする。

議案第3号
小布施町心身障害児福祉年金条例の一部を改正する条例・・・ 審議継続になる。

議決結果一覧

小西議員は議長です。採決が可否同数の場合のみ議決に参加します。

	田中助一	村中容	山崎博雄	小倉 繭	久保田守彦	竹内淳子	関 良幸	寺島弘樹	中村雅代	福島浩洋	小林一広	小淵 晃	関 悦子	小西和実	採決結果
議案第2号 おぶせミュージアムの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 常設展示400円の入館料を500円に改定するほか、博物館法の改正を受け改正する。	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第3号 小布施町心身障害児福祉年金条例の一部を改正する条例 年金の支給について、支給総額を変えずに、支給回数を2回から1回に改正するもの。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
議案第4号 小布施町一般会計補正予算（第1号） 国庫補助により、電力・ガス・食料品等の価格高騰に対する給付金を支給するなど実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第5号 小布施町一般会計補正予算（第2号） 国庫補助により、庁舎や体育館のLED化、生活応援券の配布など実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第6号 損害賠償の額を定めることについて 令和5年3月発生の水道の濁りによる給湯器の修理に関する賠償額を決めるもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第7号 小布施土地開発公社の解散について 土地の価格高騰がなくなり先行取得の必要性が低くなったために解散する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	可決
請願第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書」採択を求める 国会や内閣総理大臣に対し義務教育費の国庫負担を1／3から1／2に復元する要望	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
請願第2号 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書」採択を求める 国会や内閣総理大臣に対しさらに少人数学級にするなどを要望	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決

議案第3号については、社会文教委員会において継続して審査することとなりました。

私たちはここに着目 議員の視点



小林一広議員

議案第4号 令和5年度一般会計補正予算（第1号）
審議の視点

①農業振興費は栗の燻蒸施設に対し、町が小布施町振興公社に補助金600万円を支出して設置し、公社が運営する補正予算です。②重点対策加速化事業において、町有施設に太陽光発電の設置、LED化、又、個人住宅の太陽光発電に対する補助金が初めてもりこまれた。



山崎博雄議員

議案第5号 令和5年度一般会計補正予算（第2号）
審議の視点

重点対策加速化事業（国交付金）を活用したハード整備事業の内容に伴うものとして、町有施設設計業務委託料及び住宅用太陽光関連設備導入促進事業補助金の内容について、今後の計画、町民の皆さんへの周知の徹底及び施設を所管する担当課と連携して事業を進めるように意見をしました。

自治会長さんとの懇談会

自治会長との懇談会を6月8日に開催しました。前段6月会議一般質問を傍聴いただき感想、意見、提案など活発な懇談が出来ました。今回16年ぶりの町議会選挙が実施され、新たな議会構成での初めての機会となりました。

コロナ禍での閉ざされた自治会活動からの再開となり、様々なモノ・コトが前に進んでいけることを再認識できました。町や地域の課題は山積していますが、課題解決に向けて確実に歩を進めていけるよう、これからも自治会と議会はともに力を合わせて邁進していきたいです。

インタビュー記事

「あなたの自治会の課題は？」「悩みは？」
自治会長さんにお聞きしました



伊勢町自治会
臼井 好久さん

課題はいっぱいあるね。新しい住宅も増えたしね。
町への要望書を何度か提出しているが取り上げてもらえず継続している案件があります。
道路の修復など工事箇所をリストアップして工夫しました。
今年は特に防災に力を入れています。先ず避難所になる場所の整備をしました。腰掛けスタイルで過ごせるように自らDIYで作業も挑戦しました。
また、町の防災計画では行き届かない点があるので伊勢町独自の自主防災計画を策定し、ペーパーレスを心がけていますがプリントアウトも可能なスマホ対応ができるようにしました。特に他県とオンライン会議勉強会で災害の初期動作の重要性を学び、一人ひとりの避難経路がひと目で分かります。



清水自治会
鈴木 光昭さん

小規模自治会で最も世帯数が少ない自治会ですが、自治会に対していろいろ要望はあります。
農地が多く市街地調整区域なので家族以外で家を建てるということがなく若い方の転入は2、3軒くらいですね。
役員のなり手も悩みですが、自治会長、分館長は2回経験するようになっていて40代から50代の仲間10人で協力しながら選出しています。
また、行事などの活動はなるべく簡素化するなど工夫しています。



羽場自治会
関 秀五さん

課題は多いですが、羽場は町内で3番目に戸数が少ない自治会ですが、活動や取り組みなどは他の自治会と同じで少ないなりに回していかなければなりません。
自治会長の任務の量や責任、負担などが大きいのでこれからどうなっていくか心配です。
今の若い方たちが同じようにできるか？と言ったら分からないですね。
ただ、若い世代の方でも積極的に関わってくれて「関さんに頼まれれば断れないなあ」と信頼関係ができていれば、うまくやれると思います。

住民自治のチカラ

16年ぶりの選挙でしたけど

- ・投票率低い…第4投票所の午後の部に立ち会ってたが1割程度の投票率に絶句。期日前投票がスタンダードになってきたといってもこの低さは聞いたことない。議員指摘の、候補者のいない投票区のせいなのか。
- ・こんなものかな？程度の感想、国政・県政・町政も定数減らしたら良いのでは…。無投票回避のためには定数の減、報酬が低いので、生活できるレベルの金額を。
- ・定員割れになるのでは？と心配した。県議会は無投票だったが町は選挙になって良かった。
- ・議員の仕事もやがてAIに変わられるのでは。
- ・地元の議員以外は顔と名前が一致しない。話したこともなければ声も聞いたことがない。
- ・広報、周知の徹底を。

☆竹内自治会連合会会長からは

選挙は民主主義の根幹です。町は皆が自発的に努力することで自立を選択しました。が、近ごろはその感が薄れているように感じます。誰もが当事者としてまちづくりに参画する地域社会となるよう議員活動に取り組んでいただきたいです。

☆議員側からは

- ・地域の支援が必要。応援が力になる。これから30

- ・投票立ち会いたしたが日頃自治会活動に協力的な人が投票にも来た。
- ・投票率によって議員の覚悟が変わってくるのではないかな。
- ・選挙活動が見えなかった。わからない。もっと発信を。過去最悪に非常にがっかりしている。
- ・一般質問にあったが若い世代の投票率アップの手立てを。
- ・高校生が少ない、関心の持てる議員活動を期待する。
- ・若い世代ほど誰に投票したら良いのかわからないので、議員の訴えの工夫を。
- ・4年間、腰を据えてしっかり活動してほしい。

年から40年人生ある年齢の方に立候補してほしい。
・補完性の原理（より身近なところで解決されなければならない。）とする考え方が大切ではないか。
・議会広報や会議録など何年も滞っているが議員に伝えようとする姿勢がないから議会に無関心になる。議会の評価をするべき。



関悦子議員



竹内自治会連合会々長



自治会連合会三役の皆さん

傍聴日記

- ・初めて傍聴したが、原稿を読んでいて何を質問し

- ・2回目だが迫力に欠けていた。前回ももっと理事者側に突っ込んだ質問で攻めていたね。
- ・平和な議会という印象だ。もっとチェック機能を果たしていただきたい。

- ・たいのか伝わってこない。
- ・丁々発止のやり取りが見たかった。
- ・町の答弁がありきたりなんだからもっと突っ込んでほしい。
- ・ゲーライトでも視聴しているが、議場で傍聴すると声小さくて聞き取れない。
- ・今日の議員は静かだったが全員の方の質問を傍聴してみたい。

◇翌日の一般質問は活気があり答弁者がタジタジする場面が見受けられました。
ご意見ご感想をいただき、もっと事前準備に力を注ぎ十分にかみ砕いて質問の内容を詰めていこうと思います。質問力を高めて役場を動かすくらいの問いだしに努めていきます。

総務産業常任委員会



次の課の所管する業務を調査・審査

総務課、企画財政課、産業振興課、建設水道課

今期の方針・目標

- ・所管課が多く、内容が幅広い分野で、審議の調査が多岐にわたるため、本会議で議決をする前に、事案を調査し政策分野、予算や決算の審議、現場視察や執行機関の聞き取りなどを行い審議にあたります。
- ・小布施町の未来を見据えて先進地の視察を積極的に行います。
- ・環境防災連携に関し新規事業が積極的に盛り込まれている。又、ふるさと納税を含め振興公社の在り方、職場環境改善の実態の検証等取り組んでいきます。

政策立案常任委員会



主な委員会業務

- ・議員間討議・討論からの政策の立案
- ・議会との懇談会や報告会等でのご意見、要望より政策立案に関する事項を政策に
- ・請願陳情を受付けし対応する事

今期の活動方針

各種団体との懇談会や議会報告会を通じて、頂いたご意見を政策に反映させる為に、各議員が町民の皆さんの声を「聴く力」を持ち、会話をする姿勢を大切に進めて行きたいと思います。

【お詫び】

今年、小布施町議会のホームページにおいて議会会議録が2年程掲載されない状況となりました。お詫び申し上げます。7月中には、令和4年度を公開できる予定です。

社会文教常任委員会



次の課の所管する業務を調査・審査

住民税務課、健康福祉課、教育委員会

今期の方針・目標

教育・福祉・住民サービス向上を基本に所管課の審議調査にあたります。

以下4点を重点調査項目として研究、政策提言につなげます。

- ・子ども家庭支援センターのあり方を含む第3次子ども子育て支援事業計画の策定について
- ・小布施町の住民の健康増進について
- ・小布施町立小中学校に英語教育のさらなる充実を図るべく町へ提言していくための調査
- ・子どもの権利条約に基づく小布施町子ども条例の制定提言について

議会広報常任委員会



主な委員会業務

議会だよりの発行・議会報告会の開催

今期の目標

- ・町民の皆さんが読みやすい議会だよりの紙面づくりに努めます。
- ・様々な情報ツールを用いて議会の情報発信に努めます。
- ・議会報告会を積極的に開催し町民の皆さんとの対話に努めます。

各種団体・グループへの報告会を開催します。お気軽にお問い合わせください!!



竹内淳子議員

小布施町の観光防災の取り組みは

大宮総務課長

町公式ホームページ上に観光客用災害時情報ページを作成します

Q 災害が多発する日本では観光客防災の取り組みが重要になっています。観光防災マニュアルを作成するなど観光防災への取り組みについて質問します。

- (1) 観光防災に関して取り組んでいますか。
- (2) 観光マップに避難所のマークを入れ配布する考えはありますか。
- (3) 災害時の観光防災情報サイトを作成し、アクセスできるQRコードを載せたパネルを商店などに置くなどの考えはありますか。
- (4) 観光客の一時避難所などは考えていますか。

A (1) 観光防災の取り組みは十分に実施できていません。

- (2) 観光マップへの掲載はしません。
- (3) 観光防災情報サイトの構築や店頭でQRコードからのアクセスパネルを置く考えはありません。観光関連事業者が冷静に対応できるように、町公式ホームページ上に観光客対象の災害時にとるべき行動をまとめたページを作成し、観光関連事業者対象の防災講習会を検討していきます。
- (4) 観光客向け避難所は設置しておらず、町の指定避難所で受け入れる想定ですが、十分な受け入れ人数を確保できないことから、観光事業者に協力いただき、避難所の確保や避難支援体制の構築を進めていきます。

第3次子ども・子育て支援事業計画の作成と保育園の保育理念見直しの取り組みは

藤沢教育次長

保育士との意見交換を始め現状と課題の分析に早急に取り掛かります

Q 第3次子ども・子育て支援事業計画の作成と保育園の保育理念見直しの取り組みについて質問します。

- (1) 第3次子ども・子育て支援事業計画のアンケート内容にコミュニティ・スクールの委員、保育士の意見を聞く場を持たれますか。
- (2) つすみ保育園の建替え、保育理念について現場の保育士の意見を取り入れる必要があると思いますが、園での取り組みはいかがですか。
- (3) 第3次子ども・子育て支援事業計画の策定とつすみ保育園の設計施工の関連はどのようになっていますか。
- (4) アンケート内容に小学校中学校の先生方の意見も取り入れたらどうでしょうか。
- (5) 小中学生に幼保育園からの教育環境についての感想要望を聞いて参考にする考えはありますか。

A (1) コミュニティ・スクールの委員や保育士の意見も取り入れたアンケートを作成します。

- (2) 保育士やコミュニティ・スクール委員、まちづくり委員の意見を聞く場を予定しています。
- (3) まずは保育士との意見交換を始め、子ども子育て支援事業計画の現状と課題の分析に早急に取り掛かるよう準備を進めていきます。
- (4) 小中学校に先生方の意見もアンケート内容に取り入れます。
- (5) 小中学校の児童生徒の意見も取り入れます。



現在のつすみ保育園園舎



寺島弘樹議員

部活動の地域移行の早期実現を

藤沢教育次長

しっかり協議し進めます

Q 「可能な限り早期の地域移行の実現を目指す」とする国、スポーツ庁の要請姿勢があります。「少子化や教員の負担増及び働き方改革」の趣旨から先の国の姿勢を待つまでもなく、早期に実現を望むところです。

1 次の課題等について伺います。

- (1) 部活動に係る費用
(2) 安全対策、事故防止の観点

- ① 指導者の安全配慮義務等の過失
② 学校管理下でないことから、事故等の緊急対応、保護者対応、学校連携等
(3) 外部指導者に対する適切な指導の確保
① 高い技術力や生徒指導力が必要
② 研修受講の義務づけや職員等による指導者への部活動指導の状況把握

- (4) 体罰等不祥事の観点
秘匿化しやすい体罰等

- (5) 技術指導の偏重

本来、生徒の自主的・自発的な参加により行われ、学校教育の一環としての教育課程との関連よりも、外部指導者等からの技術的偏重への助長懸念

- 2 外部指導者を含めた受け皿の整備。

A 指導者等に対し報酬は必要と考えます。安全対策に関しては研修の機会の提供、体罰等不祥事防止の観点からは、部活動顧問会の定例化やチェックシステムの確立等再発防止に努めます。技術指導の偏重に関し、教育的意義を重視し、目的等を啓蒙し、受け皿整備は、協議を進めます。

国道403号の歩道整備の在り方は

芋川建設水道課長

県との費用分担により歩道整備を進めます

Q 道路交通における安全上の対策から車道と歩道が分離され、そこに段差も設けられています。安全対策としての段差設置等からですが、バリアフリーの視点では問題のありそうな段差と考えます。また、町中心部では歩道が大変歩きにくくなっています。国道403号整備で次のことを実現したいと考えます。

- ① 車道の幅は変えない
② 縁石がなく歩道と車道のフラット化によるバリアフリーの実現
③ 排水溝の改良や浸透性舗装の採用による雨水対策
④ 電線、電柱類の地中化
⑤ 休憩場所や緑化の整備 等

A 県では、歩行者の安全を第一に車が歩道に入り込まないような対策を行うなどし、バリアフリー化を検討しています。浸透性舗装の整備は、排水を円滑に流下させるため、排水路断面を必要な流下能力の確保により整備する方向で、浸透性舗装については小布施町も必要な費用分担を行い、整備を考えていきます。



凹凸の激しい歩道



小淵 晃議員

「北斎館周辺の整備とトイレの新設構想」の進捗は

桜井町長

北斎館・近隣事業者と協議をしつつ、早急に対処します

Q 昨年の12月会議で「北斎館の屋外トイレが突然解体をされたのに伴い、早期設置」を要望しました。

ご承知のとおり「北斎館周辺は小布施観光の中心地」です。その場には公衆トイレは必須であり、「おもてなし」の原点でもあり、早期の新設を要望しました。

その際の答弁は「国道403号線から北斎館までの道、そして駐車場内は歩行者と車がエリア分けされておらず危険である。エリア分けをし「ひとつの公園」をめざし、北斎館と協議する中でトイレも完備してまいります」との回答でした。その後、北斎館や地域の皆さんとの交渉等結果、進捗状況はどうか。

A コロナが5類となり日本全国の観光地が賑わいを取り戻す中、北斎館周辺のトイレの確保も急務になってきました。本設のトイレの設置につきましてはエリアの整備の中で取り組みたいと考えており、お客様にできるだけご不便をかけないよう対応します。

エリア全体の整備につきましては、北斎館を中心に検討を進めていますが、歩行者の安全にも係るため、町としても一定の関与が必要と考えており、町としての考えも伝え検討を重ねています。

また、大型バスが国道403号から駐車場に入り、回頭してまた国道403号に出ていくための導線確保と実証実験、周辺の店舗などへの資材の搬入導線、誘客導線等を北斎館、近隣事業者とともに協議してまいります。

自転車ヘルメットの購入代金の一部助成と着用の啓発を

大宮総務課長

啓発活動を町交通安全協会の皆さんと相談します

Q 本年の4月1日から道路交通法第63条の11で「自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない」と改正されました。

自転車死亡事故の約7割が頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメットを着用していない場合の致死率は、着用者の約2.3倍というデータもあり、ヘルメットによって頭部を守ることが重要視されています。県内の自治体の中には、ヘルメットを新規に購入された場合には代金の一部を助成しています。

本町でも助成制度と併せをヘルメットの着用運動をすすめられることを望みます。

A 小学生については、新3年生となる際にヘルメットの斡旋をしており、全児童がヘルメットの購入・着用指導を行ったうえで、3年生から道路上での乗車を許可しています。中学生については、基本的に小学校3年生時に購入したものに「校章」のシールを上張りして使用しており、自転車を使用する場合は、部活、私生活を問わず必ずヘルメットを着用するよう指導をしています。

まずはヘルメットの着用にかかる啓発活動への取組をスタートできるように、町交通安全協会の皆さんと検討します。





小林一広議員

桜井町長の三年目の思いは

桜井町長

1) 声を頂いた 2) 継承し町の発展に寄与 3) 職員と取り組む

Q 桜井町政も三年目を迎えています。しかし、今日までコロナ禍、職員の不幸、職員の不祥事と思ってもよらない事案が発生しました。

原点を見据え、あらためて思いを伺います。

町長選に立候補した時は、小布施町商工会長でした。任期途中で商工会長職を辞して町長選に立候補するという大きな決断をしました。そこには計り知れない思いがあり桜井町政の原点があると思います。

1) 商工会長職を辞して町長選に立候補した思いを改めてお聞かせください。

2) 市村町政を引き継ぐに当たり、どのように検証し、理解し、今後どのように町政運営をしていきますか。

3) 議会で提出した職場環境の報告書への対応は。

A 1) 市村前町長が若い世代にバトンタッチをしたいという気持ちを知ったことです。また、複数の方から事業者としての経験を活かし町政に取り組んでほしいという声をいただいたことです。

2) 先人から受け継いだ小布施町の素晴らしさと市村前町長の「協働と交流のまちづくり」を継承し、小布施町の発展に寄与するよう努めます。

3) 理事者として責任を感じています。二度と不幸な出来事が起きないよう、また町民の皆さんから信頼を損ねることのないよう、理事者が先頭に立ち職員ともども取り組みます。

栗燻蒸施設の設置を

桜井町長

振興公社に補助金を出し運営を任せる

Q 「JAながの」になり、ヨウ化メチルの容器の変更もあり、今年度から農協での燻蒸施設の運営が無くなります。栗生産農家は非常に困惑していて、町での燻蒸施設の設置を求めています。小布施栗のブランド力維持、強化をどのように考えていますか。

A 栗燻蒸の継続は必要と判断し、設置費用を小布施町振興公社に補助金として支出し、運営を公社に移行していきます。作業人員、農家の費用負担等は今後の課題となります。

北斎館周辺と小布施町の公衆トイレに対する行政の考えは

桜井町長

仮設トイレも検討。町全体は検討を進める

Q 小布施町が借り受けて管理していた北斎館の公衆トイレが無くなり2年目を迎えています。コロナも5月8日に5類感染症に移行となり、小布施町への来訪者の激増が予想されます。早急なトイレの設置が求められます。さらに小布施町全域のおもてなしトイレの見直しを。

A 北斎館周辺のトイレの必要性は十分に認識しています。エリア全体の中でのトイレを考え、今年度は昨年同様の対応に加え、必要に応じて仮設トイレも含め対応したいと考えています。町全体は、ファシリティマネジメント会議（FM）を中心に検討を進めていきます。

FM・行政が施設との環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動。



望まれる北斎館周辺のトイレ



中村雅代議員

投票率向上の取り組みを

大宮総務課長

若い世代の投票率向上に向けた取り組みを検討していきます

Q 先般の町議会議員選挙において、投票率が前回2007年平成19年から大きく下がって53.36%の過去最低を記録しました。実に16年ぶりとなる選挙戦でしたが、なり手不足や無投票ムードが漂い、定数を1人超える低調ぶりは払拭できませんでした。投票率の問題は危機的であり、とりわけ若者の政治離れが深刻化しています。選挙は民主政治の基礎であり積極的な投票参加が欠かせないものだと考えます。身近な町議会選挙でさえも状況が深刻であり、議会に身を置く立場からも町民の皆さんから関心を高めていただけるような議会改革を一層推進していかなくてはならないと強く感じているところです。

行政も結果を検証し投票率を上げるための手だてを講ずる必要があるのではと感じていますが、投票率の向上に向けた取り組みを具体的にどのように考えますか。

A これまで町報、同報無線、HP、LINE等を通じて選挙公報や駅前での街頭啓発、広報車による巡回を実施していますが低調です。若い世代の投票率向上が課題と認識しています。今後の対策として義務教育時の主権的教育の推進は重要と考えており、町政や議会への関心を高めていただく機会づくりなど検討していきます。選挙の執行を適正に実施・管理するため、選挙期間以外で取り組めることを優先的に検討し取り組みます。

Q 選挙に対する意識喚起、家族や友人の投票行動につながるように18歳～19歳の選挙人名簿登録者に投票立会人の登録募集を実

施するなどはどうでしょうか。

A 十分に取り組めることだと考えられるので検討していきたいと思います。

Q 障害のある方が投票しやすい環境づくりとして模擬投票の考えはありますか。

A 対象となる方が制度を活用できるよう分かりやすい事前の広報に努め、周知を図っていきます。

がん治療の外見変化に悩む患者を支援する取り組みは

永井健康福祉課長

今年度中に支援体制を検討します

Q 近年がん治療に伴う外見変化に悩む患者を支援するため、医療用ウィッグ（かつら）や乳房補整具（補整下着、補整パッド、人工乳房）などの購入費助成を行う市町村が増えています。医療が発達し、がんは通院治療が中心となり3人に1人が仕事をしながら治療しています。治療中の方の精神的な負担や苦痛の軽減など就労等の社会参加を応援するため必要なサポートです。長野県でも今年度4月から助成事業がスタートし、現在11市6町5村の22自治体、近隣では須坂市・山ノ内町・飯綱町などが実施されていますが、当町での実施はどうでしょうか。

安価な既製品のウィッグは皮膚を傷めたり長時間締め付けられると頭痛などを引き起こしたり、オーガニック素材やアジャスター調整付きなどオーダーすると20万から30万円と高額になるそうです。

今年度中に実施されるようお願いします。

A アピランスケアの概念の周知も含め、がんを治療中の方が外見の変化を理由に社会参加を躊躇することがないような支援体制を今年度中に検討します。

	乳がん	婦人科がん (子宮頸がんなど)	消化器がん (大腸・胃がんなど)		肺がん	
	女性	女性	女性	男性	女性	男性
1位	脱毛	体に響がついた	ストーマ (人工肛門)	ストーマ (人工肛門)	脱毛	全身の痛み
2位	乳房切除	脱毛	指のしびれ	吐き気・おう吐	全身の痛み	吐き気・おう吐
3位	吐き気・おう吐	吐き気・おう吐	発熱	下痢	便秘	尿が うまく出ない
4位	指のしびれ	眉毛の脱毛	下痢	口内炎	指のしびれ	口内炎
5位	全身の痛み	足のむくみ	吐き気・おう吐	指のしびれ	吐き気・おう吐	指のしびれ
6位	眉毛の脱毛	指のしびれ	顔全体の着色	便秘	味覚の変化	嗅覚の変化

治療に伴う身体症状の苦痛



山崎博雄議員

災害に強いまちづくり「レジリエントシティ」の取り組みについて

大宮総務課長

あらゆる災害を「想定外」とせず、さまざまな災害に対する事前相定や対策の強化を図ります

○レジリエントシティとは

レジリエントは、「弾力性をもって行動し高い回復力で組織をつくり出し、簡単に崩れないで未来に向かって突き進む」という意味があり、それを活かしたまちづくりです。SDGsの視点でも注目されています。

Q 大規模地震、河川の氾濫、集団感染などあらゆるリスクに対する事象を想定外とせず、いかなるダメージに対しても粘り強さをバネに現状以上の改善を可能とする仕組みづくりが必要です。

レジリエントシティを町の戦略として組み入れ、計画を立案すべきではないでしょうか

町は、気候変動に伴う災害に対して、防災と減災方策の推進、そして環境負荷の低減を進めていますが、この推進方策を体系化し、町民に分かりやすく、そして町民と一緒に推進するために、レジリエントシティを町の政策に組み入れるべきではないでしょうか。

A 令和元年東日本台風災害による千曲川の越水やそれに伴う甚大な被害の発生は、町のこれまでの防災対策に係る様々な課題を浮き彫りにしましたが、こういった災害を想定外とせず、水害や地震、土砂災害、雪害など、さまざまな災害に対する事前想定や対策の強化を図っていくことが、重要であると考えています。町では、令和2年度からの第六次総合計画において、環境先進都市へ

の転換やそれに向けた分野横断の推進チームの設置、東日本台風災害を踏まえた防災力強化を重点施策に位置づけました。組織的には環境防災連携推進室を設置、環境防災分野を一体的に検討しながら総合的な計画の策定に取り組みました。令和4年4月には町のレジリエンス向上に向けたリスクの洗い出しとその対応策を明記した国土強靱化地域計画を策定するとともに、令和4年5月には、環境分野において包括的な計画として、環境グランドデザインを策定しました。今後、小布施町をレジリエントな町となるよう、取り組みます。

Q 災害の遭遇、人口減少社会などに対するリスクを今から考え、影響に対する施策を構築する能力ためにも職員の成長が必要ですがどのようにしますか。

A 職員個々のレジリエンスは必要であり、計画的かつ長い目線での取り組みが必要と感じています。現在、人材育成に係る基本方針の改定や能力評価項目の見直しに取り組むなかで、変化への対応力の強化・育成に向けて、基本方針への位置づけや具体的な研修機会の提供等検討していきます。



パーキングエリア西側 大島低水護岸堤防強化工事



村中 容議員

中学校の部活動の地域移行について

藤沢教育次長

部活動地域移行に向けた新たな協議会で議論を重ねていきます

Q 国や県の方針では2023年から休日の部活動を段階的に地域に移行し、2025年末をめどに移行をしたい考えが示されています。しかし、保護者から子供たちにとって望ましい持続可能な運動部活動にならないのではないかと懸念があります。町教育委員会と小布施中学校それぞれの考えをお聞かせください。

A 町教育委員会の考えをお答えします。現在部活動の地域移行に向けた協議会の委員を募集しています。主に土、日の部活動を地域移行するための協議会であり、令和6年度からの移行を目標に対象となる部活動や指導者の確保、練習会場等について、町内のスポーツ関係団体の役員を交えて検討する予定です。教師の負担軽減のみならず、生徒、保護者の負担についても十分に議論を重ね進めていきます。

また、小布施中学校としては町教育委員会の指導に従い、スムーズに地域移行できるよう準備を進めています。

Q 現在小布施中学校では、昨年度同様3名の部活動指導員が配置されていますが、部活動指導員を増やして教員の負担を軽減できると思いますがその様にしない理由は何でしょうか。

A 部活動指導員が行うことができる職務として、技術指導に加え、大会練習試合等の引率、事故発生時の現場対応、生徒指導に係る対応、指導計画の作成といった部活動に関わる様々な職務が含まれています。これらの責

任を果たせることに加え、部活動は平日の夕方の下校時間までが活動時間と限られていることもあり、仕事と両立できるかという点で、部活動指導員を引き受けていただける人が限られます。加えて、部活動の地域移行を進めるにあたり、既に活動いただいている外部指導者の方々への報酬を検討していく中で、現状の制度である部活動指導員の任用を増やしていく予算措置が厳しかったことも要因として挙げられます。

Q 地域移行に向けた今後のスケジュール、町報5月号にも掲載されておりました部活動の地域移行に向けた協議会についての概要をお聞かせください。

A 夏に地域移行に関する県の方針が示されると聞いており、町の協議会の1回目は7月上旬ころになる見込みです。月1回をめどに国のガイドラインや県の方針など踏まえて検討を進めていきます。一方で各部活動、社会体育の指導者数や会費などの状況は異なり、統一した休日の地域移行は困難と思われます。ガイドラインの改革推進期間にとらわれず体制が整った部活から移行するなど、生徒のことを第一に考え、検討を重ね早期の地域移行に努めます。





関 悦子議員

文化芸術の振興の推進を

山崎教育長

今後も文化・芸術振興に努めます

Q ① 文化庁は2018年の「学校教育室」設置以来、「学校教育における全ての子供たちへの芸術に関する教育の充実を図る」としました。そして、「文化芸術推進基本計画」において「文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む等、人間が人間らしく生きるための糧となるものであること」、「文化芸術は、他者と共感し合う心を通じて意思疎通を密なものとし、人間相互の理解を促進する等、個々が共に生きる地域社会の基盤を形成するものであること」としています。

幼保小中一貫教育を実施している町ではどのような文化芸術推進事業を行っていますか。

② 町総合計画では「図書館、おぶせミュージアム・中島千波館、高井鴻山記念館、歴史民俗資料館などの町立文化施設について、その目的や位置づけを改めて議論・明確化し、目的に合った文化施設の深化に向けて、運営方法や事業内容の充実・見直しに取り組む」としていますが、その進捗状況についてお聞きます。

③ 「文化芸術基本法」には地方公共団体は、国が定める文化芸術基本計画を参酌して、その実情に即した文化芸術の推進に関する計画となる地方文化芸術推進基本計画を定めるよう努める」としていますが、この計画の策定についての考えを聞きます。

A ① 幼保では年1回の人形劇鑑賞、おぶせミュージアム見学など、文化芸術に

触れる機会を設け、小学校では音楽鑑賞教室・演劇鑑賞教室、音楽会を開催しています。さらに小布施丸ナス栽培、米作り、歴史民俗資料館、高井鴻山記念館等の見学などを通じて伝統文化を身近に引き寄せるための体験活動を取り入れています。中学校では、昨年度は太鼓芸能集団を招いて全校生徒の鑑賞教室を行い、本物に触れることを大切にしたい取組を行っています。

② おぶせミュージアムは20年間協議会を開催していませんでした。今年度は予算が付いたので再開し、運営や方向性などについて話し合いをしていきます。

また、現在、新たな協議会を設置するなど計画策定の取組は行っていますが、各施設の諮問機関である各協議会において施設の目的や位置づけについて検討しています。

また、昨年から65歳以上の町民の皆さんの入館料を無料にするなど、気軽に利用いただけるための取組を進めています。

③ 直近の統計によると当県では長野市、松本市を除いて9市町村が定めています。当町では今のところ文化政策計画等を定める予定はありませんが、今後も町づくりの根幹の一つを担っているものであるということを常に念頭に置き、引き続き文化芸術振興に努めます。

Q 2018年10月より小学校の音楽と図画工作、中学校の音楽と美術が文部科学省から文化庁に移管されましたが教育的指導内容の変化はありましたか。

A 特に大きな変化はありませんが、芸術家などの派遣授業がより進められるようになりました。



当町出身のアーティスト仲間たち（サクソホーン・カルテット）



関 良幸議員

千曲川堤防強化工事完了に伴い返却される農地の復興は

宮崎産業振興課長

耕作放棄地とならないよう施策を講じていきたい

Q 千曲川堤防の強化工事は、水制跡地付近から篠井川までの区間を残し完了しました。この工事では、堤防から25メートル幅の河川敷の農地が買収・借地されて進められ、工事用車両の通行のため借地された10メートル幅は、工事完了に伴い地権者に返却されることになります。しかし、耕作するには面積が小さい、また三角地などになってしまい耕作しにくいなどの理由で耕作の再開をあきらめる方が出てくるのではないかと心配されます。耕作放棄地を増やさないよう、地権者の方に耕作を続けていただくための施策や狭くなった農地の集積・集約化などの支援策などが求められると考えます。

- ① 水制跡地付近から篠井川までの工事完了はいつになるのでしょうか。また、借地の返却はいつになるのでしょうか。
- ② 農地相談員などによる耕作地の集積・集約化のため、狭小化した農地交換などの相談・支援は考えられないでしょうか。
- ③ 耕作の再開を考える方のため、台風などでの浸水の可能性を考えると、台風シーズン前に収穫を終える早生の桃、プラム・ブルーなどの新興果樹などを推奨し、苗木購入の補助などを考えられないでしょうか。

A ① 右岸堤防は令和6年出水期までに、左岸堤防は令和5年度完成予定とのことです。右岸堤防の水制跡地までの借地部分は今年8月末には返却するとのことです（芋川建設水道課長）。

② 返却後の農地につきましては、個別にご相談に応じたいと考えますので、農地相談員にお声がけください。

③ 耕作放棄地にならないよう、早生種の桃や新興果樹の導入の推奨も必要だと考えて

います。具体的な品種選定や推奨方法は、JAながのや農業農村支援センター、農業委員の皆さんとも相談しながら検討していきます。

不在者投票を周知するため広報の充実を

大宮総務課長

不在者投票などに係る情報は専用の記事を作成するなどして広報の充実に努めたい

Q 町議会議員選挙の投票率は、過去最低となってしまい、特に若い世代の低投票率が顕著で、町の将来を担う若者の低投票率はとても残念です。

住民票を小布施に残し県外で学ぶ学生が意外に多いようですが、この学生などが小布施に帰らなくても不在者投票ができるということを学生本人や保護者が意外に知らないのではないかと思えます。異郷で学ぶ学生が町長選挙や町議会議員選挙などの身近な選挙を通して町とのつながりを感じてもらうことはとても大切なことだと思います。期日前投票は広報の充実もあり選挙ごとに投票者が増えていますが、同様に不在者投票の広報も積極的に行うべきと考えます。

- ① 今回の選挙で不在者投票をされた人は何人で、うち学生と思われる人は何人だったのでしょうか。
- ② 県外で学ぶ学生の投票を促すため、ホームページやLINEなどで広報の充実に努めるべきと考えますがいかがでしょうか。
- ③ 長野県が指定する病院などで不在者投票ができますが、これらの広報も必要だと思いますがいかがでしょうか。

A ① 今回の不在者投票は15人で、そのうち学生と思われる方で他市町村で投票された方は4人、医療機関や福祉施設で投票された方は10人でした。

② 不在者投票の制度の趣旨について十分に伝わっていない部分もあると思いますので、今後はより積極的にお知らせしていきます。

③ 施設によっては、町の選挙があることを把握するのが難しい場合もあると思いますので、町報や同報無線などでお知らせし、ご家族の方にも周知に努めていきたいと考えます。



田中助一議員

千曲川や松川の水害に対する備えは

新井副町長・大宮総務課長

毎年防災講習会や防災訓練等を通じた啓発広報や、各種団体との連携強化に取り組めます

Q 災害から復興に至る中長期的な防災に関する計画はありますか。目標とする年度は。

A 災害の発生前後から復旧に至るまでの町等の対応方針をまとめた地域防災計画を平成21年3月に策定しています。この計画を補完し災害に係るリスクに備えるため、令和4年4月に国土強靱化地域計画を策定しました。両計画に目標年度は設定しておりませんが、国土強靱化計画では、概ねの事業期間を定めた事業一覧を作成しています。

Q 災害の際に必要なとされる財政上の預金（財政調整基金）はどのくらいと想定していますか。

A 町の財政調整基金額は、令和5年度当初時点では約13億6千万円となっています。全国の市町村では、標準財政規模の5%から20%程度を基準としているところが多い状況です。現在の基金残高は当町の標準財政規模の約38%にあたり、現時点では必要な積立額は確保できていると考えています。

Q 避難から復旧へのストーリーを組み立ててはいかがでしょうか。どのような組織と連携し、どのような役割を担うことを想定していますか。

A 災害が発生した場合の対応については、災害発生前後の住民等の避難から、被害実態の把握や避難所運営の継続方法、関係機関との災害復旧に向けた連携協働、災害ボランティアセンターの運営、仮設住宅の設置など、多岐にわたるプロセスをどのような団体と

連携し取り組むかを想定し、事前準備を進めておくことが重要と考えています。

災害発生前後の避難支援や避難所運営については、本年5月に全自治会の自主防災会役員を対象とした防災講習会を開催しました。

また、自力避難が難しい障がいのある方、避難所での医療的・福祉的ケアが必要な方については、今年度より「個別避難計画」を作成し、町社会福祉協議会と連携しながら、公助による避難支援や福祉避難所での対応を想定しています。

災害ボランティアセンターの設置運営については町社会福祉協議会、避難が長期化した場合のトレーラーハウス設置についてはカンバーランドジャパンなど、様々な団体と連携協定を締結しており、いざというときに協定が十分に機能するように、毎年対応方法等の確認を行います。

Q 松川については現在のハザードマップも土石流を想定していないと思われます。防災減災の観点から具体的な取り組みは。

A 町では、連携協定を締結している長野高専の協力のもと、松川が氾濫した場合の流速シミュレーションを行いました。令和4年度には、地区内に松川の浸水想定区域を持つ自治会の役員を対象とした講習会を実施し、松川の氾濫危険度や、氾濫の恐れがある場合の指定避難所などについて情報共有を図ってきています。防災減災に向けては、災害発生の恐れがある場合の逃げ遅れゼロに向けた住民の皆さんへの啓発や、実際の被害を想定した連携先の確保等に取り組むことが重要であると考えています。

千曲川 立ヶ花での氾濫危険水位9.2mを超えた年		
観測年月	立ヶ花観測水位	発生の間隔（年）
S34.8	10.44m	
S57.9	10.54m	23
S58.9	11.13m	1
H16.10	10.32m	21
H18.7	10.68m	2
R元.10	12.46m	13

※氾濫危険水位は、洪水により破堤等の災害や浸水被害の恐れがある水位



小倉 繭議員

小中学校の英語教育の現状と教師の確保は？

山崎教育長

小学校のALTは退職しました。7月、8月ALTとのTTができるよう努めます

Q 今、栗ガ丘小学校でALT（英語指導手）が辞めた後に、文科省指針のチームティーチング（TT）式授業は提供されていますか。近郊の小学校3年と6年生授業でTT授業を視察しました。学ぶ児童の眼が輝いていました。地域間格差が生じないように望みます。町は幼保小中一貫教育を目指すとしていますが、現状の教師不足で先行き不安が残ります。

A 英語を母語とする男性ALTが4月末に辞めていて、担任と日本人講師のみで教えています。

Q 英語を母語とするALTの募集はどのようにいますか。JET（語学指導等を行う外国青年招致事業）や専門機関からの派遣ALTはどうか。今の日本人講師の採用方法は。

A 今までは教師達からの紹介とか、ホームページ等で募集を行いました。派遣会社につきましては、雇用方法の選択肢として以前に派遣に係る経費等の情報収集を行いました。直接雇用するより派遣は高額であったためその時は実現に至りませんでした。今の日本人講師は学校関係者からの紹介で面接試験等を経て採用しました。

Q 現状の日本人講師は英語教育を専攻していますか。教職免許の取得。多くの義務教育校で7割近くが取得しているCEFR B（英検準1級）の町内の教師の取得はいかがですか。

A 小学校の講師は英語専攻ではありません。特別非常勤講師制度で県教委に届け出ており、教職免許は今夏には取得予定です。この教師は英検準1級を取得していて、中学校でも1名取得しています。

Q 町内の中学からの共有、ないし他地区の小・中から英語を母語とするALTの提携等の考えはありますか。

A 今、検討しています。

Q 小布施中のALTの就労ビザが切れるとか、辞めるとか話が出ましたが、大丈夫ですか。

A 小布施町がスポンサーになり、ビザの更新をしているので、勤務は継続可能です。

Q 栗ガ丘小学校でのALT不在の解消はいつですか。

A この7月、8月には解消できるよう努めています。

Q 学校行事でつぶれた時間の補講は行っていますか。

A 補習授業をしています。

指定管理者のア・ラ・小布施は、その本来機能を果たしているか？

宮崎産業振興課長

ア・ラ・小布施は、ガイドセンターの指定管理者としての役割を十分に果たしており、夜間の営業は試行的なものとして注視していきます

Q 指定管理者ア・ラ・小布施に町は数年継続で年額 240万、170万余のガイドセンター委託料を支払っています。その理由がコロナ禍でホテルの収入減としていますが、既にホテル地主との契約更新がなく、今後も収入増が望めません。委託料は続行しますか。

A 町の施設の管理運営に必要な経費は町が持つのが当然であり、適切な額の委託料を支払っていきます。

Q 季節により、午後3時30分で閉めたり、年末年始、ゴールデンウィーク、お盆など祝祭日に長期間閉めていたりする時もあり、ガイドセンターがその機能を果たしているとは思えません。4月から午後5時から11時ごろまでバー営業をし、ハシユタグに酒の写真入りで紹介されていて、不適切です。地方自治法第244条の2第11項に基づいて、指定管理者指定取り消しを検討しないのですか。

A コロナ禍で来訪者が見込めない冬季間など、早く閉めたり休んだりすることがありましたが、今後は以前のように冬季間も休むことなく案内を行っていきます。夜間の営業は、夜の町なかに賑わいを演出する試行的な取り組みと説明を受けており、成果が認められるかを注視していきます。